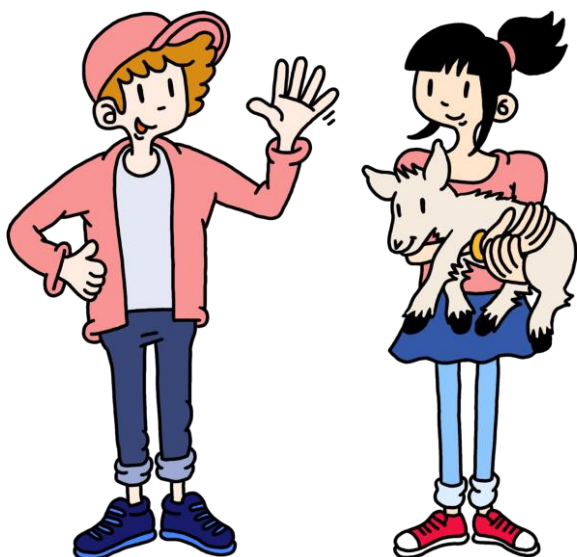


世界で一番
お客様を幸せにするファンドでありたい



コドモファンド

追加型投信／内外／株式／
ファンド・オブ・ファンズ
(分配金再投資専用)

あらゆるファンドをベストミックス

- ・本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に記載されています。ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社（クローバー・アセットマネジメント株式会社）のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

■委託・販売会社

（ファンドの運用の指図及び販売を行う者です。）

クローバー・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2727号


■受託会社

（ファンドの財産の保管及び管理を行う者です。）

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

【お問合せ先】 TEL 03-6262-3923 [受付時間 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)]

 0800-5000-968 (通話料無料)

ホームページ <https://www.clover-am.co.jp/>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■委託会社の情報

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

設立年月日：2006年3月28日

資本金：1億円

運用する信託財産の合計純資産総額：9,680百万円

(資本金、運用する信託財産の合計純資産総額は2020年3月末現在のものです。)

※単位未満は切り捨てて表示しております。

■商品分類及び属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年1回	グローバル (日本含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり (適時ヘッジ)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

- ・この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「コドモファンド」(以下「当ファンド」といいます)の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年5月19日に関東財務局長に提出しており、2020年5月20日にその効力が発生しております。また、同法7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を2020年8月31日に関東財務局長に提出しております。
- ・当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者(投資者)の意向を確認いたします。
- ・当ファンドの信託財産は、受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されております。

◆ファンドの目的・特色◆

ファンドの目的

当ファンドは、日本の皆様に本当に長期で安心して投資できる機会を提供することで、一人でも多くの皆様がお金から自由になり、本来のあるべき人生を歩んでいただくお手伝いをすることを目的としています。

ファンドの特色

「自分たちが本当に良いと思うものをお客様にも提供したい。」日本で販売されている他のファンドとの最大の違いがここにあります。実際、コドモファンドの購入者にはクローバー・アセットの社員はもちろん、グループ企業やその社員などが多いのも、ファンドの良さを表している特徴の一つでしょう。

その他にも以下のようなユニークな特徴があります。

1 「長期投資」

長期に安定したパフォーマンスを確保するため、株式に限らず、債券、商品、不動産、金に投資するファンドなど、あらゆる資産に投資する事が可能で、市場の環境変化に対応できる設計になっています。

2 「分散投資」

複数のファンドに分散投資するファンド・オブ・ファンズ(※)という方式を取ることで、リスクの軽減が図れるだけでなく、時間を分散することで、その時の市場のサイクルに最も適合したアセットアロケーションを実現。最適なパフォーマンスを目指します。

3 「厳選したファンド」

スイスの10のプライベートバンクと5つのファミリーオフィスとの間で情報を共有。優秀なファンドを世界から厳選すると同時に、常に最も「旬」なファンドを組み込む努力を行っています。

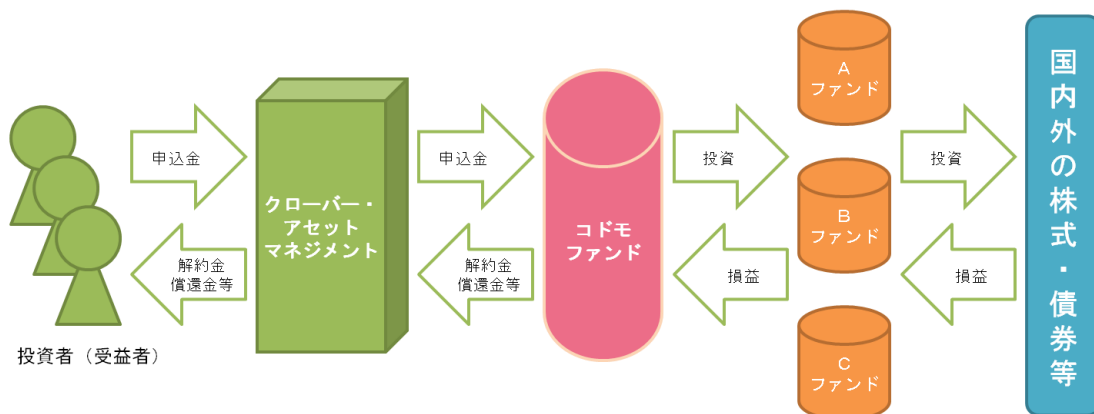
また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託証券及び上場投資証券）に投資する場合があります。

資金動向及び市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズとは

投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに投資法人及び外国投資法人の投資証券への投資を目的とする投資信託をいいます。ファンドが主要投資対象とする投資信託（「指定投資信託証券」といいます。）の中には、直接株式市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

<イメージ図>



分配方針

a. 収益分配方針

当ファンドは、毎決算時に原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

① 分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

② 分配対象額についての分配方針

委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。但し、分配対象額が少額の場合等の理由により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用方針

収益分配にあてなかった利益の運用については、特に制限を設けません。委託会社の判断に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

b. 当ファンドは分配金再投資専用です。収益分配金は所得税及び地方税を控除した金額を、ファンドの受益権の取得申込金として、受益者（委託会社の指定する第一種金商品取引業者及び登録金融機関を含みます。）毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込に応じたものとします。

※収益分配金を再投資する場合は、販売手数料はかかりません。

<分配金に関する留意点>

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

投資制限

- ・投資信託証券への投資割合等には制限を設けません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の50%未満とします。但し、信託約款又は規約等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められている投資信託証券については制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資には制限を設けません。
- ・株式への直接投資は行いません。
- ・デリバティブの直接利用は行いません。
- ・組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会の規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。

◆投資リスク◆

当ファンドは、株式などに投資する投資信託証券に投資しますので（ファンド・オブ・ファンズ方式といいます。）基準価額はそれら組入株式等の値動きにより変動します。また、外貨建資産に投資する場合、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動により基準価額は変動します。**従って、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。**

基準価額の変動要因

主なリスクは以下の通りですが、当ファンドに係る全てのリスクを完全には網羅しておりませんので、ご留意下さい。

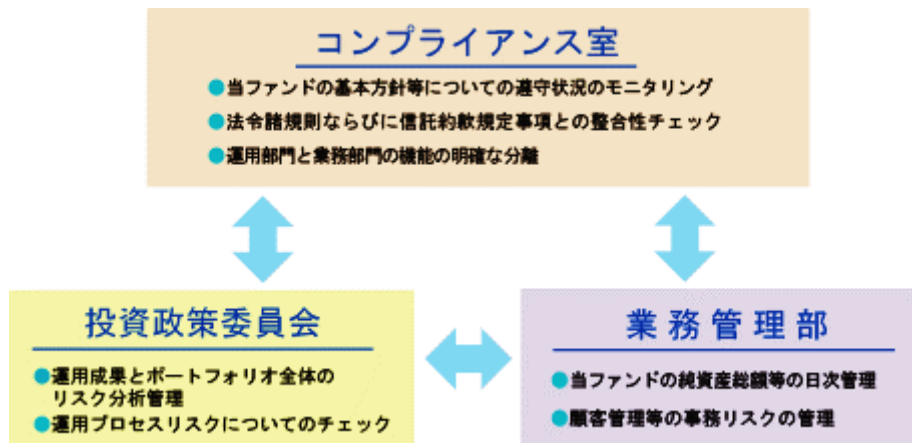
価格変動リスク	当ファンドは、国内外の株式等へ投資する投資信託を通じて、間接的に株式等へ投資します。株価は、国内外の政治・経済情勢、株式等の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また、短期間に大幅に変動することがあります。一般に、新興国の株式等は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。
為替変動リスク	世界各国の通貨建有価証券等に投資する場合、円貨ベースの資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは、一般に当該国・地域の政治、経済及び社会情勢等の変化により変動します。従って、これらの影響を受け、基準価額が変動する可能性があります。
カントリー・リスク	外国証券への投資には、当該国・地域の政治、経済及び社会情勢等の変化により混乱が生じた場合には、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。その場合に基準価額は下落し、損失を被る場合があります。
信用リスク	間接的に投資する株式について、発行者の経営、財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は、価格下落の要因のひとつであり、それにより基準価額が下落することがあります。
流動性リスク	市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、組入有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
大量解約に伴う ファンドの資産売却 によるリスク	一時に相当金額の解約申込があった場合、資金手当てのために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、当該保有資産を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、結果として基準価額が下落する場合があります。

<その他の留意点>

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・当ファンドは、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することができます。また、委託者は資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

リスクの管理体制

クローバー・アセットマネジメント株式会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。

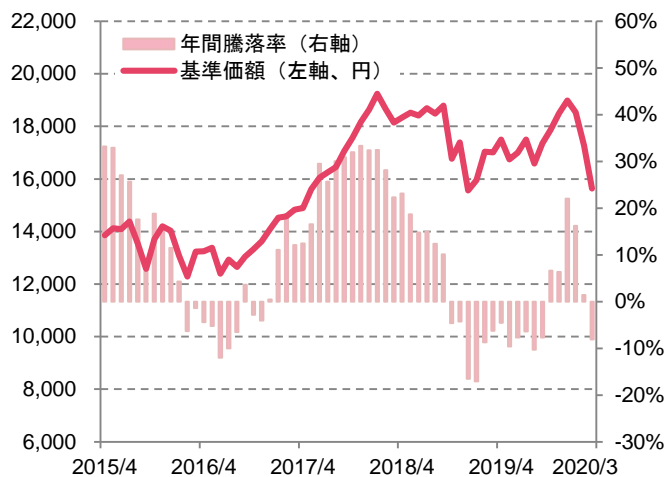


※リスク管理体制は、2020年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

◆参考情報◆

当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移

(2015年4月～2020年3月)

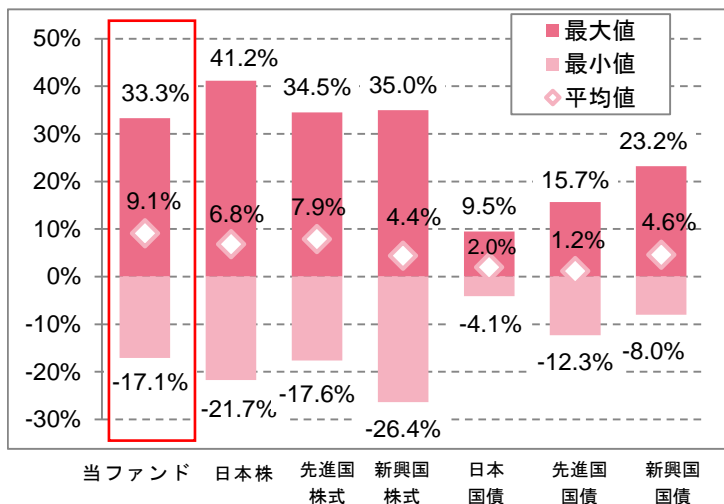


※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示して
おりません。

※2015年4月から2020年3月の5年間の各月末における
直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年4月～2020年3月)



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できる
ように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2015年4月から2020年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落
率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式 : Morningstar 日本株式(グロス・リターン)・・・Morningstar,Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株式 : Morningstar 先進国株式(除く日本、グロス・リターン)・・・Morningstar,Inc.が発表している配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されていま
す。

新興国株式 : Morningstar 新興国株式(グロス・リターン)・・・Morningstar,Inc.が発表している配当込み株価指数で、世界の新興国で構成されています。

日本国債 : Morningstar 日本国債(グロス・リターン)・・・Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国国債 : Morningstar グローバル国債(グロス・リターン)・・・Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で
構成されています。

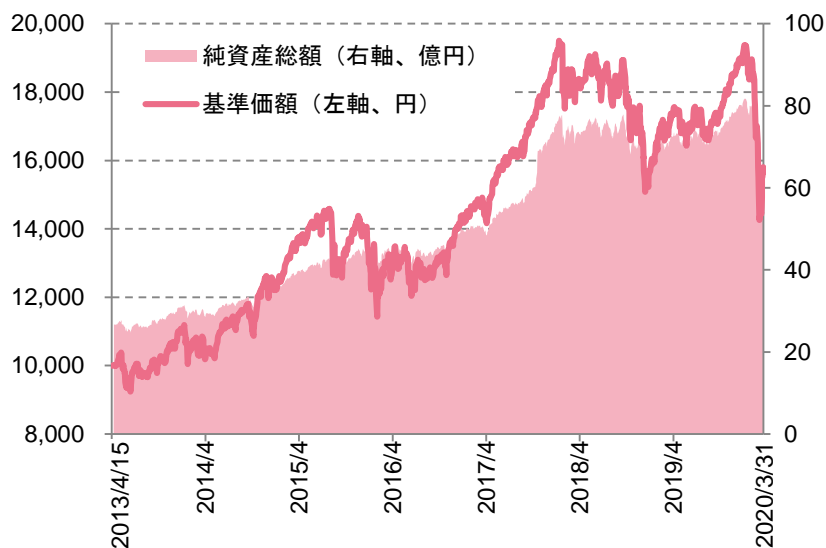
新興国国債 : Morningstar 新興国ソブリン債(グロス・リターン)・・・Morningstar,Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された
債券で構成されています。

<重要事項>

当ファンドは、Morningstar,Inc.又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar,Inc.の関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグ
ループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに
投資することの当否、または一般的な内外の株式・債券の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明
示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。クローバー・アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます)とMorningstarグループとの唯一
の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」といいます)の使用の許諾
であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが当社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、
Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、当社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、
当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計
算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も
責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグ
ループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、当社および当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他
の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。
Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用
への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損
害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

◆運用実績◆ (作成基準日：2020年3月31日)

基準価額・純資産総額の推移 (2013年4月15日(設定日)～2020年3月31日)



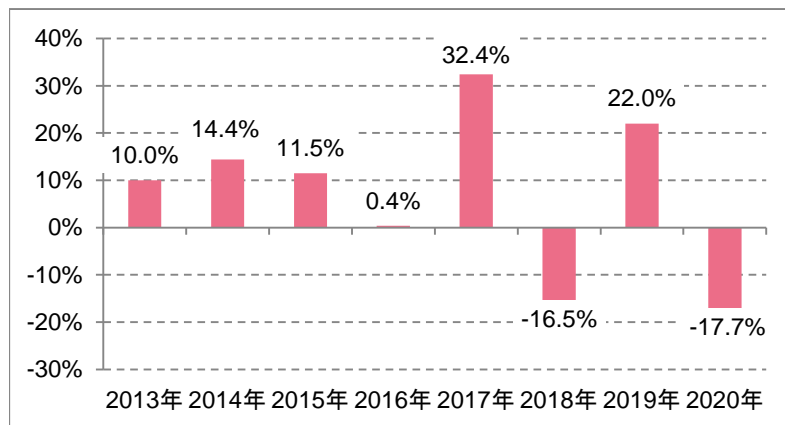
基準価額
15,634 円
純資産総額
6,584 百万円

※基準価額は1万口当りの金額です。

分配の推移 (税引前)

決算日	1万口あたりの分配金
第3期(2016年2月25日)	0円
第4期(2017年2月27日)	0円
第5期(2018年2月26日)	0円
第6期(2019年2月25日)	0円
第7期(2020年2月25日)	0円
設定来累計	0円

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2013年は設定日(2013年4月15日)から年末までの収益率、2020年は1月から作成基準日(2020年3月31日)までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

主な資産の状況

順位	銘柄	主な投資地域	通貨	比率
1	アトランティス・ジャパン・ホリフューニティーズ・ファンド USDクラス (アイルランド籍 USドル建外国投資信託証券)	国内	USドル建	16.35%
2	SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家専用)	国内	円建	15.73%
3	コムジスト・ヨーロッパ・ファンド 90 (適格機関投資家限定)	海外	円建	12.11%
4	コムジスト世界株式ファンド (適格機関投資家限定)	内外	円建	10.87%
5	SBI 中小型成長株ファンド ネクストジャパン (適格機関投資家専用)	国内	円建	9.70%
6	エキアジア・アジア・レバファンド -エキ・ジャパン・リバウンディング・グロース・ファンド (JPY インステイションナルクラス受益証券) (アイルランド籍 オフショア型ユニット信託/適格機関投資家私募)	国内	円建	6.93%
7	TOPIX 連動型上場投資信託	国内	円建	5.82%
8	SPDR ゴールド・シェア	海外	円建	3.76%
9	コムジスト・エマージング・マーケット・ファンド 95 (適格機関投資家限定)	海外	円建	1.74%
10	SBI 小型成長株ファンド ジェイクル (適格機関投資家専用)	国内	円建	0.31%
11	サライティブ・イントラ・UCITS ファンド (アイルランド籍 UCITS 適格オフショア型投資信託)	海外	ユーロ建	0.11%

※比率は純資産総額に対する割合です。

運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

最新の運用実績は、表紙に記載する当社のホームページでご確認いただけます。

追加的記載事項

指定投資信託証券の概要

※ここに記載されている各ファンドの内容等は、目論見書作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託等）に投資する場合があります。

1	ファンド名	アトランティス・ジャパン・ホリゾンタル・ファンド USDクラス(アイルランド籍 USドル建外国投資信託証券)
	運用会社	アトランティス・インベストメント・マネジメント・リミテッド（アイルランド） アトランティス・インベストメント・マネジメント・リミテッド（香港）
	投資助言会社	アトランティス・インベストメント・リサーチ・コーポレーション株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の株式等
2	ファンド名	SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）
	委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の株式等
3	ファンド名	コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド 90（適格機関投資家限定）
	委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	ヨーロッパの株式等
4	ファンド名	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
	委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内外（新興国を含む）の上場株式等
5	ファンド名	SBI 中小型成長株ファンド ネクストジャパン（適格機関投資家専用）
	委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の株式等
6	ファンド名	エキ・アジア・アソシエイト・ファンド -エキ・ジャパン・リバウンディング・グロース・ファンド（JPY インスティテューショナルクラス受益証券） （アイルランド籍/オープンエンド型ユニット trusts/適格機関投資家私募）
	委託会社	株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ
	主な投資地域・投資対象	国内の株式
7	ファンド名	コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド 95（適格機関投資家限定）
	委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	新興国の株式等
8	ファンド名	SBI 小型成長株ファンド ジェイクル（適格機関投資家専用）
	委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社
	主な投資地域・投資対象	国内の株式等
9	ファンド名	サライトイベントドリフ UCITS ファンド（アイルランド籍 UCITS 適格オープンエンド型投資信託）
	運用会社	シナム（フランス）
	主な投資地域・投資対象	西欧と米国の中・大型株
10	ファンド名	ヴァレンセレクション P-EUR ファンド（フランス籍 オープンエンド型投資信託）
	運用会社	ヴァレンキャピタルパートナーズ
	主な投資地域・投資対象	国内外のあらゆる金融資産
11	ファンド名	ピクテ・ゴールド 為替ヘッジ付き（スイス籍 オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Pictet Asset Management SA（スイス）
	主な投資地域・投資対象	主に基準金地金
12	ファンド名	ピクテ・ゴールド（スイス籍 オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Pictet Asset Management SA（スイス）
	主な投資地域・投資対象	主に基準金地金

13	ファンド名	マシューズアジア・アジア（除く日本）・デビデント・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Matthews International Capital Management LLC
	主な投資地域・投資対象	主にアジア太平洋地域のあらゆる金融商品（株式、優先株、債券、転換社債等）
14	ファンド名	ストラットン・ストリート UCITS NFA グローバル・ボンド・ファンド UI（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Stratton Street Capital LLP, London
	主な投資地域・投資対象	債務返済が十分返済可能と分析される国、或いはそれに関係する主体が発行する投資適格債券
15	ファンド名	クアドリガ・インベスターズ・イグニタ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
	運用会社	Quadriga Asset Managers SGIIC S.A.
	主な投資地域・投資対象	主に金・銀などの貴金属関連（含、株式）、米国債券、プット・オプションなどのデリバティブ、通貨先物など

ファンドの併合について

下記ファンドを対象として当ファンドを存続させるファンド併合を予定しております。

併合前の信託の名称	併合日
らくちんファンド	2020年9月28日併合（予定）
かいたくファンド	2020年10月26日併合（予定）

◆ 手続・手数料等 ◆

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、お申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2020年5月21日から2021年5月20日まで ※申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託会社の判断で受益権の購入申込及び換金申込の受付を中止すること、及びすでに受付けた購入及び換金申込を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（設定日：2013年4月15日）
繰上償還	信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、一部解約により純資産総額が10億円を下回ることとなったとき、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配	<p>毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ・ 当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税、地方税及び復興特別所得税を控除した後、再投資されます。
信託金の限度額	5,000 億円
公告	公告は電子公告（ https://www.clover-am.co.jp/ ）により行います。電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後及び償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者（投資者）に交付します。
課税関係	<p>課税上は、株式投資信託として取り扱われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配当控除の適用はありません。 ・ 益金不算入制度は適用されません。

◆ファンドの費用・税金◆

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用														
購入・換金時手数料	ありません。また、再投資される収益分配金についても、申込手数料はかかりません。													
信託財産留保額	ありません。													
投資者が間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年 1.10%(税抜 1.00%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>信託報酬は、毎計算期間の3ヶ月毎の終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）、及び毎計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">配分</th> <th>費用の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年 0.627%（税抜年 0.57%）</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.440%（税抜年 0.40%）</td> <td>口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.033%（税抜年 0.03%）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>	配分		費用の内容	委託会社	年 0.627%（税抜年 0.57%）	委託した資金の運用の対価	販売会社	年 0.440%（税抜年 0.40%）	口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年 0.033%（税抜年 0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	配分		費用の内容											
委託会社	年 0.627%（税抜年 0.57%）	委託した資金の運用の対価												
販売会社	年 0.440%（税抜年 0.40%）	口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年 0.033%（税抜年 0.03%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
投資対象とする投資信託証券	対象ファンドの名称	信託報酬（年率）												
	SBI 小型成長株ファンド [®] ジェイケル（適格機関投資家専用）	1.166%（税抜 1.06%）												
	SBI 中小型成長株ファンド [®] ネクストジャパン（適格機関投資家専用）	1.166%（税抜 1.06%）												
	SBI 中小型割安成長株ファンド [®] ジェイパイク（適格機関投資家専用）	1.166%（税抜 1.06%）												
	アトランティス・ジャパン・林・フェニクス・ファンド [®] USD クラス (アイルランド [®] 籍 USドル建外国投資信託証券)	1.50%												
	エキアジア・アソシエイト・ファンド [®] -エキアジア・リパブリカント・イング・グローバル・ファンド [®] (JPY インスティテュショナルクラス受益証券) (アイルランド [®] 籍/オープンエンド型エニットラスト/ 適格機関投資家私募)	1.1850~1.3125%												
	コムエスト・ヨーロッパ・ファンド [®] 90（適格機関投資家限定）	0.99%（税抜 0.90%）												
	コムエスト・エマージング・マーケット・ファンド [®] 95（適格機関投資家限定）	1.045%（税抜 0.95%）												
	プライベート・イベント・リアソン UC ITS ファンド [®] (アイルランド [®] 籍 UCITS 適格オープンエンド型 投資信託)	1.55%												
	ガランセリクシオン P-EUR ファンド [®] (フランス籍オープンエンド型投資信託)	1.36%												
	ピクテ・ゴールド為替ヘッジ付き(スイス籍オープンエンド型投資信託)	0.2%												
	ピクテ・ゴールド(スイス籍オープンエンド型投資信託)	0.2%												
	コムエスト世界株式ファンド [®] （適格機関投資家限定）	0.968%（税抜 0.88%）												
	マシュース・アジア・アソシエイト [®] (除く日本)・デベロップメント・ファンド [®] (ルクセンブルク [®] 籍オープン エンド型投資信託)	0.75%												

		ストラット・ストリート UCITS NFA グローバル・ボンド・ファンド UI (ルクセンブルグ籍オ ブジェクト型投資信託)	0.6%
		グアドリカ・インベスターズ・イグニタ・ファンド (ルクセンブルグ籍オブジェクト型投資信託)	1.5%
		TOPIX 連動型上場投資信託 (ETF)	0.121% (税抜 0.11%) ~ 0.264% (税抜 0.24%)
		SPDR ゴールド・シェア (ETF)	0.40%
		費用の内容	対象ファンドにおける運用管理費等
	実質的な負担	年 1.7±0.5% (税込/概算)	
その他費用・ 手数料	当ファンド	信託財産で間接的に負担する費用・税金 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等、 ファンドに組入れる有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料及び売買委託手数料に対す る消費税等に相当する金額の費用は、信託財産から支払われます。	
	投資対象とする 投資信託証券	対象ファンドの名称	成功報酬 (年率)
		フライイベント・ドリオン UC ITS ファンド (アイルランド籍 UCITS 適格オブジェクト型投資信託)	15.00%
		ガレシレクシオン P-EUR ファンド (フランス籍オブジェクト型投資信託)	14.95%
	※上記以外に各ファンドにより、監査費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用がかかる場合 があります。		
	※但し、当該費用は信託財産の規模等により変動するため、事前に料率や上限を表示することができません。		

※費用の合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金 (解約) 時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金 (解約) 時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して 20.315%

※2020年1月1日以降の分配において、外貨建資産への投資により外国勢控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2020年3月末現在の税法によるものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

お申込みの際には、下記の事項及び投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

当社の金融商品取引契約に係わる役割

当社は、当ファンドの設定・運用、募集及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社の金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第2項の規定に基づく第二種金融商品取引業及び同条第4項の規定に基づく投資運用業です。当社において投資信託の取引が行われる場合は、次の方法によります。

- ・お取引にあたっては、総合取引口座、振替決済口座の開設が必要となります。
- ・お取引は原則として、お客さまが当社の指定する銀行口座へ購入代金を送金し、当社がその入金及び注文内容を確認することで、その全額をもってファンドの購入申し込みの受付とします。
- ・お取引が成立した場合には、取引報告書をお客さまにお渡しいたします。
- ・お取引をされたお客さまには、取引報告書のほか取引残高報告書を原則として3ヶ月ごとに作成し、ご報告します。年間を通してお取引がない場合でも、口座に残高があるお客さまには年1回「取引残高報告書」をお送りいたします。

当社の概要

商号等 : クローバー・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2727号
本店所在地 : 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
加入協会 : 一般社団法人 投資信託協会
資本金 : 1億円(2020年3月末現在)
主な事業 : 第二種金融商品取引業、投資運用業
設立年月日 : 2006年3月28日
連絡先 : TEL 03-6262-3921(代表)
受付時間 9:00~17:00(土日祝・年末年始を除く)

苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は上記加入協会から苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(連絡先:0120-64-5005)を利用することにより金融商品取引業等業務関連の苦情及び紛争の解決を図ります。

※契約締結前交付書面は、投資信託説明書(交付目論見書)の一部を構成するものではありません。

また、この情報は、投資信託説明書(交付目論見書)の記載情報ではありません。